



ニセ電話詐欺を撃退！



自動通話録音装置を使ってみませんか？

ひたちなか市消費生活センターでは、ニセ電話詐欺や還付金詐欺、悪質商法などを防止するために、市民の皆さまに自動通話録音装置を貸し出しております。この装置は、電話着信時に発信者側に自動の音声流れ、会話が自動的に録音されます。

■費用 無料（装置代） ※電気料金等が年間 300 円程度かかります。

■対象 65 歳以上の方のみの世帯（単身世帯を含む）

日中、65 歳以上の方のみとなることが常態である世帯

■貸与台数 150 台（150 人以上の申込があった場合は、抽選とします。）

■申込方法 申込書に必要事項を記入し、3月24日（木）までに消費生活センターに郵送またはFAXにて、ご提出をお願いします。

※申込書は、ホームページからダウンロードをすることができます。

■貸出期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

■その他 ・貸出可否の判断は、3月28日（月）以降、通知書の発送をもって代えさせていただきます。

・代理申込が可能ですが、利用者本人に当装置に電話での会話が録音されることをご説明の上、申込をお願いします。

・ご自宅に警備システムを入れている場合は、お手数でも当センターへご相談ください。



自動通話録音装置

・故意に機器を破損等した場合は、利用者の負担で弁償していただくことがありますので、使用には十分ご注意ください。

利用者の約 87%が、詐欺などの被害防止に効果があった
利用者の約 70%が、設置後に迷惑電話がなくなった
と回答しています！！ ※令和3年3月現在



センター公式キャラクター
ちゃあくん

【問合せ】

ひたちなか市消費生活センター（ひたちなか市女性生活課内）
ひたちなか市東石川2丁目10番1号 第2分庁舎2階
電話 029-273-0111（内線 3232） FAX 029-276-3081